

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2023年10月4日
【会社名】	株式会社C Eホールディングス
【英訳名】	CE Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O（最高経営責任者） 齋藤 直和
【本店の所在の場所】	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
【電話番号】	011（861）1600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 C S O（最高戦略責任者） 芳賀 恵一
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
【電話番号】	011（861）1600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 C S O（最高戦略責任者） 芳賀 恵一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券 （行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 3,750,000円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 1,503,750,000円 （注） 行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年9月25日に提出いたしました有価証券届出書について、2023年10月4日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、当該有価証券届出書「第三部 追完情報」の一部に訂正すべき事項が生じました。これらを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

1. 事業等のリスクについて
2. 資本金の増減
3. 臨時報告書の提出について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【追完情報】

1．事業等のリスクについて

（訂正前）

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第27期）及び四半期報告書（第28期第3四半期）（以下、「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、本有価証券届出書提出日（2023年9月25日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日現在において変更の必要はないものと判断しております。

（訂正後）

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第27期）及び四半期報告書（第28期第3四半期）（以下、「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年10月4日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在において変更の必要はないものと判断しております。

2．資本金の増減

（訂正前）

後記「第四部 組込情報」に掲げた第27期有価証券報告書の提出以降、本有価証券届出書提出日現在までの間に、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により次のとおり資本金が増加しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月25日	74,100	15,347,600	19,525	1,218,077	19,525	1,237,293

（訂正後）

後記「第四部 組込情報」に掲げた第27期有価証券報告書の提出以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在までの間に、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により次のとおり資本金が増加しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月25日	74,100	15,347,600	19,525	1,218,077	19,525	1,237,293

3．臨時報告書の提出について

（訂正前）

組込情報である第27期有価証券報告書の提出日（2022年12月20日）以降、本有価証券届出書提出日（2023年9月25日）までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

（2022年12月26日提出の臨時報告書）

<省略>

（訂正後）

組込情報である第27期有価証券報告書の提出日（2022年12月20日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年10月4日）までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。なお、2023年10月4日提出の臨時報告書は、取締役会決議年月日である2022年12月26日以降に遅滞なく提出すべきでしたが、2023年10月4日まで未提出となっていたものであります。

（2022年12月26日提出の臨時報告書）

<省略>

(2023年10月4日提出の臨時報告書)

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく

1. 提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、取締役会決議年月日である2022年12月26日以降に遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっていたものであります。

2. 報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 杉本 恵昭

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの

杉本 恵昭

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2022年9月30日現在)	15,001個 (1,500,100株)	9.97%
異動後 (2023年1月25日現在)	15,446個 (1,544,600株)	10.21%

(注) 1. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2022年9月30日時点の総議決権数150,529個を基に算出しております。

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、異動前の総株主の議決権の数150,529個に、「譲渡制限付株式報酬としての新株式発行」により増加する議決権の数741個を加算した総株主の議決権の数151,270個に基づき算出しております。

3. 総株主の議決権の数に対する割合については、小数点第三位を四捨五入して表示しております。

(3) 当該異動の年月日

2023年1月25日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,218,077千円

発行済株式総数 普通株式 15,347,600株